

# 総務建設常任委員会会議録

日 時 平成26年 4月14日  
午前10時00分 開会  
午後 2時30分 閉会  
場 所 南あわじ市議会委員会室

## 1. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

### 出席委員（8名）

委 員 長	蛭 子 智 彦
副 委 員 長	長 船 吉 博
委 員	廣 内 孝 次
委 員	森 上 祐 治
委 員	北 村 利 夫
委 員	登 里 伸 一
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	熊 田 司
議 長	小 島 一

### 欠席委員（1名）

委 員	砂 田 杲 洋
-----	---------

### 事務局出席職員職氏名

局 長	小 坂 利 夫
課 長	垣 光 弘
書 記	船 本 有 美
書 記	川 添 卓 也

### 説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	土 井 本 環

市長公室付部長(総合調整・新庁舎建設担当)	橋	本	浩	嗣
総務部長兼選挙管理委員会書記長	細	川	貴	弘
財務部長	神	代	充	広
都市整備部長	岩	倉	正	典
下水道部長	原	口	幸	夫
会計管理者次長兼会計課長	堤		省	司
監査委員事務局長兼固定資産評価審査委員会事務局長	片	山	雅	弘
市長公室課長	北	川	真由美	
総務部次長兼総務課長	佃		信	夫
総務部防災課長	藤	本	和	宏
総務部情報課長	土	肥	一	二
財務部管財課長	富	永	文	博
財務部財政課長	和	田	幸	三
都市整備部建設課長	赤	松	啓	二
都市整備部管理課長兼都市計画課長	原	口	久	司
下水道課長兼企業経営課長	村	本		透

## II. 会議に付した事件

1. 所管事務調査について…………… 5
  - (1) 市の総合的企画、調整について
  - (2) 行財政計画について
  - (3) 市有財産の維持管理と財源の確保について
  - (4) 情報化の推進について
  - (5) 離島振興対策について
  - (6) 国際交流及び友好市町の調査について
  - (7) 都市整備事業の推進について
  - (8) 下水道事業の推進について
  - (9) 選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会に関すること
2. 重点調査…………… 3 5
  - 消防・防災対策の推進について
3. その他…………… 3 4

## III. 会議録

## 総務建設常任委員会

平成26年 4月14日(月)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 2時30分)

○蛭子智彦委員長 おはようございます。

非常にお忙しいところ、委員会を開催しましたところ、御出席をいただきまして、ありがとうございます。いよいよ春本番ということで、春風に乗せてだんじり唄の歌が聞こえてくると、非常に寒い中にあっても、いよいよ春という、心がときめいてくるような季節になってまいりました。

花見のシーズンということで、安倍首相が花見を開催をして、「給料が上がりし春八重桜」というような句を詠んだそうでございます。非常に給料が上がってくるということでありますけれども、大企業を中心として給料が上がっているようですが、我々のところではそういう、ときめいてくるようなことはないということで、この安倍首相の句に対して「春風が身にしみる八重桜」というような、こういう句を返したというようなことございました。

消費税増税ということで、大変、市民の皆さんの気持ちというのが、少し後ろ向きになっているんじゃないかと思っておりますけれども、それをはね返していくような、いろんな質疑を通じて、市政全般にわたって、よりよい市政を目指しての活発な質疑を期待したいというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは、市長、御挨拶のほどをよろしく願いいたします。

○市長(中田勝久) 皆さん、おはようございます。

きょうは総務建設常任委員会の皆さん方の事務調査ということで、大変御苦労さんでございます。もう既に御案内のことと思っておりますが、特に大きな報告がないので、淡路の広域行政、2年に1回、その理事者がかえていくという決まりになっておりまして、この4月からは、これまで私は広域行政の管理者でありましたが、門淡路市長さん、それから、消防のほうは洲本の竹内市長さん、私は水道の企業長ということになりました。2年間、その担当分野で、管理者なり企業長として務めさせていただきます。市長会のほうは2年間で、ことしもう1年、私が代表ということでございます。

ただ、皆さん、もう既に大きい新聞記事に出ておりましたが、やはり日本の人口もスピードを上げながら減少しております。そして、特に私どもの目にとまったのが、ひとり世帯の家庭がどんどんふえていっているということで、この20年後、すなわち2035年には全国で37%がひとり世帯。兵庫県でも36.7%。今現在は、これは西暦2010年で30.2%でございましたが、そのように、非常に高齢社会とあわせて、ひとりの世帯がふえていく。このスピードというのは、都市部も、東京なんか大きいと言われてお

りますが、私は、いなかもその分類の中に入って行くのかなということでございます。

先般も、北村委員さんからも少子対策は思い切ってやれというお話がございましたが、やはり、そういういろいろな面から見ても、人のエネルギー、力、これはもう地域の力やと思ってます。また、いろいろと皆さん方の御指導、御意見も賜りたいと思います。

大変勝手ですが、この後また公務が入ってますので、中座をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○蛭子智彦委員長        それでは、所管事務調査に入る前に、この4月の人事異動によりまして、新しい職場につかれた、異動で来られた方々がおられると思いますので、自己紹介のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(執行部 自己紹介)

○蛭子智彦委員長        どうもありがとうございます。よろしくお願ひします。

それでは、ただいまより閉会中の継続調査として申し出してあります所管事務調査事項について、一括して調査をしたいと思ひます。

これに御異議ございませぬか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長        異議がございませぬので、一括して調査したいと思ひますが、本日は重点調査として、消防・防災対策の推進についてを予定しておりますので、まず、重点調査以外の所管事務調査事項についての調査を行いたいと思ひます。

次第書をお配りしておりますけれども、これの(1)市の総合的企画、調整についてから、(9)選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会に関することまでを質疑としたいと思ひます。

何か質疑ございませぬか。

長船副委員長。

○長船吉博副委員長        ちょっと先に。皆さん、新任の方、また、新たに任につく方、たくさんこのたびおられます。僕も議員をやってきた中で、やはり引き継ぎが非常にうまくいっていない部分が多々あると思うんです。それはもう今、一遍に、初めてのときに覚えらんなんこと、いろいろたくさんあるから仕方ないかもわからんのですけども、僕らがお願ひしておるようなことでも、また行って、一から、これ、頼んであったんだけどどうなっとんやというようなこともあるので、できる限り、その引き継ぎをうまくやっていただ

きたいという思いがあるので、その部分をぜひともお願いしておきたいなというふうなことなんですけども。それでお願いしておきます。

○蛭子智彦委員長            と仰ることをございますので、よろしくお願いいたします。

なお、申しおくれました。砂田委員は、きょう、所用のために欠席をしたいということでの申し出がございました。

それでは、質疑を行います。

質疑ございませんか。

森上委員。

○森上祐治委員            市長の御挨拶でも若干ふれられました。私も新聞を見て、改めて大変な時代に来よるなという認識を持ったんですけども。20年後にはひとり世帯が35%、36%というような、そういう動きが想定されているんですけども、我々、議員やってたらいろんな分野で、数字というのは、今、引き継ぎという副委員長の話がございましたけども、やっぱり我々議員は、いろんな分野の数字をきちっと頭にかち込んでおくということが非常に大事なことであると、私自身、認識しとるんですけども。この際、ちょっと復習の意味でお聞きしたいと思います。

現在の南あわじ市のいわゆるひとり世帯、独居老人、ひとり世帯というのは独居老人とは限らないんですが、ひとり世帯の状況について、どういうふうになっているのか、ちょっと。これはちょっときょうは管轄、わかりにくいですか。

これはまた、そしたら長寿福祉課とか、その辺に直接関係してくると思うんですけども、私のとっておる新聞を見てましたら、最近、いわゆる、これも管轄外ですか、認知症云々の問題で、全国の自治体や学校も動きがあると。例えば、香川県なんかで、小中学校の子供たちにガイドブックみたいなのを配って、市を挙げて動きがあるというようなことも出てましたので、その辺、若干私も聞きたかったんですが、きょうはもう、これはやめておきます。

○蛭子智彦委員長            よろしいですか。例えば、らん・らんバスの関係で、高齢者に対する割引制度をとったりということ、一定の所管としてもつかんでいる部分が少しはあるのかなということをおもうんですけども、その点いかがですか。

市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣）            ただいま、委員長のほうから、らん・らんバスに関連してというようなことをございます、らん・らんバスで高齢者であるとか障がい者、そういった方の割引制度はございますが、それは福祉部のほうの所管でしております。具体

的な数字については市長公室のほうでは押さえておりません。

○蛭子智彦委員長        その点、後でまた委員長質疑をしたい点がありますので、また後ほどにさせてもらいます。

ほかにございませんか。

熊田委員。

○熊田 司委員        緊急雇用、臨時職員の採用の件でお聞きしたいんですけども、まず、ことは1月に募集をかけまして、どれだけの応募者数がありましたか。

○蛭子智彦委員長        総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫）        申しわけございません。所管が商工観光課になってございますので、緊急雇用の関係は。ただ、総務のほうはもちろん、応募したり募集をしたり、あとは試験の段取りをしたりはしてはしますが、所管がちょっと商工なので、ちょっと申しわけございません。今、ちょっと数字がないですね。

○熊田 司委員        わかりました。

○蛭子智彦委員長        ほかにございませんか。

森上委員。

○森上祐治委員        これも10日ほど前に新聞に出てた記事なんですけど、行政評価について、ちょっとお尋ねしたいと思います。

その新聞では、総務省発表では、2013年10月現在の状況というようなことから説明されておりました。現在、全国の地方自治体で行政評価を導入しとるのは1,060団体。約59.3%。約60%の都道府県から市町村の自治体は何らかの形で行政評価というのを採用して取り組んでいるということでございました。

そのねらいは何かということをお尋ねいたしました。圧倒的に多いのは、行政運営の効率化が約9割。また、行政活動の成果向上、職員の意識改革、ともに8割以上と。この辺が導入のねらいということであってございましたけれども、本市の場合も行政評価をされてるとホームページに載っておるんですけども、それでは、そういう行政評価を実施されて、どんな効果があるのかなということをお尋ねいたしました。私、その新聞を読みながら思ったんですけども、その辺ちょっとお答え願いたいと思います。

○蛭子智彦委員長 財務部長。

○財務部長（神代充広） 私もその新聞は拝見いたしました。本市の場合、合併直後から行政評価についても導入をしてまいりました。ある程度、一定の効果が得られたのではないかということで、24年度をもちまして、一時休止の状態に今、至っております。

その効果といたしましては、先ほど委員さんもおっしゃいましたように、職員の意識改革であるとか、一番大きな効果としては、当然、予算の効率化を図るということで、合併当初、非常に大きく予算が膨らんでおった、その予算の削減を図ったという意味で、それが一番大きな効果であったのではないかというふうに思っています。

昨年度、25年度から一時休止はしておりますけれども、それは、そういった予算の削減を図ることができた、それから、職員の意識改革についても一応、それなりの効果は得られたのではないかということで休止をしたというようにいきさつがございます。今後、必要になったときには当然、今、一時休止はしておりますけれども、準備のほうは進めておるとするか、引き続き継続をしておりますので、必要になったときには、再度復活をしたいというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今、一時もうやめてるといような部長の答弁を聞いて、3月議会でも何か、誰かがこの質問をされとったんかな。今、思い出しました、私も。だから、後ずっと、質問はちょっと、内部評価とか外部評価とかいろいろ、実施のやり方で具体的に比較して説明されておった、その辺を聞きたかったんですけども、現時点でもう一応中止しとるというんだったら、これも質問、これで打ち切りたいと思うんですけども。

関連して、同じ評価で、よろしいか。これはやめるけども、今度、人事評価制度について、これもちょっと、いつもよく、委員会とか本会議の一般質問でも出てくるんですけども、もちろん、この人事評価制度というのは、基本的なねらいは職員の給与、昇給に能力とか実績を反映させて行政の効率化を図っていくと、これは全国どこでもうたわれている基本的な考え方であろうと思うんですけども、私も長年、地方公務員をやってきましたので、学校の関係なんですけども。

この人事評価ということについては、教育現場はもう半世紀前、国のほうから大きな勤務評定とかいって、現場のほうと国がごっついバトルをやった時代があったんですよ。私もそういう先輩たちの動きを、いろいろ本を読んだりしながら、やっぱりこれは無理があるなというふうに思っておったんですけども、だんだん、年をとって、世の中全体、社会全体の動きが見えてきました。あるいは民間との動き。



よく言われる、日本というのは、公務員天国とも言われますよね。確かに、世界的に見たら、日本の公務員は恵まれている。市役所は私、知りませんよ、はっきり言うて。学校現場はそうなんですよ。というのは、私はずっと組合活動をやってきて、いろいろ先生方の権利を守ってきたつもりであります。何人も、いろいろ処分されたのを守ったりしたんですけども、しかし、現実問題、学校に15人先生がいたら、1人とか、ほんまに戦力にならないような人が全国的におるんですよ、これは実態であります。民間でもそうじゃないかと思えますよ。

それを我々は、仲間やからとって守ってきた。けど、民間だったら多分、これはもう首を切られておるといような事態でも、やっぱり我々は組織の力で守ってきたと。給料も減額したら絶対あかんと、皆平等やといような形で来たんですが、しかしやっぱり、おかしいなと思えます。やっぱり人間というのは、一生懸命仕事をしてきた人間は、それなりに評価されて当然であるし、戦力にならないのはやっぱり、昇給とかある程度考慮されて。この世の中であれば、それが普通の動きと違うかなという考え方も私は持てます。

この辺の前提にして、この南あわじ市の人事評価制度は今、最初に申し上げた職員の給料、昇給に能力とか実績を反映させていくんだといような究極の目的といえますか、あるんですけども、どの段階であるのかと、まずその辺をお聞きしたい。

○蛭子智彦委員長 総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫） 人事評価制度、その中の能力評価の件の御質問かと思えます。本市の能力評価につきましては、平成20年度から導入しまして、管理職は平成22年度から本格実施で、一般職については、この前の議会でも御答弁申し上げましたように、25年度から本格実施に入ると、25年度の評価から本格実施ということになってございます。

ただ、今、お話がありました昇給であったりとか、いわゆる勤勉手当への反映につきましては、まだ制度が成熟をしていないということから、今のところは人材育成のほうに活用しているといような段階でございます。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今、総務部次長がおっしゃったように、これは現在導入されて、本格的に実施され始めてるんですけども、いざ実施する段階になると、非常に難しいと。人が人を評価するというのは。だから、その辺十分踏まえて実施していただきたいし、もう一遍、ちょっとお聞きするんですけど、まだ当分の間は、給与、昇給とかに反映されない、人事育成と、人間の育成ということに主眼を置いてやっていきたいという答弁で間

違いございませんか。

○蛭子智彦委員長 総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫） 現段階では、今申したように、人材育成であったりとか、あとは個人の気づきの部分、例えば、能力が劣ってるといったらおかしいんですけども、評価が低い職員には、その気づきを与えて、自己研さんを踏んでいただいて、その能力を上げていただくというようなことに生かしていきたいと思っておりますし、今後、職員の中で検討委員会、これは管理職と組合の代表がメンバーとなっておりますけども、その検討委員会で、十分それぞれの能力評価のあり方、また、やり方等、検証しながら成熟度を上げていくというようなことで取り組んでいきたいと思っております。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 大体、その辺の動きは私も同感なんですけどね。そういう動いていくときに、今までの実態を見てみたら、そういう人事評価ができた、だから、いい人を評価していくことはできないけども、問題のある人をいかに能力をアップするために組織として動くかと、これ、日本の社会、非常に弱いような感じがしております。私は学校しか知らない、学校でもそうでした。だから、いつか、兵庫県はフォローアップシステムといまして、そういう先生方を教育委員会から挙げると、2年間、県の研修所で研修させるんやという大きな方針を打ち出したんですが、なかなかそれを実施しようと思ったら難しい。

私は、これはいい方針やなと思うとったんですが、私は教育長をしとったときに1人挙げましたけども、なかなか、県下見よったら、挙がってけえへんと。そこまでやっぱり、そういう人を送り込むというのは難しい。もっと自由にそういうレベルの人が研修できるような、特に南あわじ市は南あわじ市なら、具体的に動くべきやというふうに思うんですが、いかがですか。

○蛭子智彦委員長 総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫） 現段階では、例えば判定が、A、B、Cという判定がございますけど、そのC判定の職員が、幸いにもいないということでございます。ただ、もしC判定が出ましたら、能力開発計画というものをい出して、それに基づいて指導していく。それで、全体のレベルアップを図るというようなことで現在、計画をしております。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 あくまでこの人事評価制度というのは、制度というのは何でもそうなんです、いわゆるプラスになるように使ってこそということなんですよ。だから、人事評価制度も、職員に単にできる人、できない人みたいな差をつける、それで給料に差をつけていくというのは、それが目的ではなしに、やっぱり全体が、南あわじ市の職員が市民に対するサービスの向上という観点で、全体がわあっとアップしていくという方向で、この人事評価制度を使っていたきたい。そのためには、先ほど次長がおっしゃったように、いわゆる組合とも十分、互いに研究しながら進めていきたい。こういうことを大事にしていきたいと要望しまして、終わります。

○蛭子智彦委員長 ほかにございませんか。  
中村委員。

○中村三千雄委員 離島振興対策について、ちょっとお聞かせいただきたいと思うんですけども。灘地域のほうは平成26年、去年の6月で一応は離島振興法が解除されて、1年間、ことしの6月まで猶予期間ということで、その事業進捗があるかないかは別として、これで終わるんですけども、沼島については引き続き、離島振興地域として残るんですけども、現在、沼島地域に対して出ている離島振興計画というのは、今、どんなような状態になっておりますか。

○蛭子智彦委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 一昨年に離島振興対策として灘・沼島、一括して兵庫県の指導を仰ぎながら、国のほうへ提出したわけでございます。今までの10年間の部分の延長的な形の計画というところで、先ほど、中村委員さんがおっしゃいました灘地域については、27年3月まで有効という中で、今出している部分について、27年3月まで、灘・沼島共同でいきたいというふうに思っております。

27年4月から沼島だけになるということで、離島振興の部分については、国庫補助等の特例があって、補助率がアップされると言いつつも、灘地域についてそれが外れたとしても、やるべきことは市としてはやっていきたいと。沼島については、引き続きそうした離島振興、また、辺地を活用しながら、地域の整備を進めていきたいというのが基本でございます。

○蛭子智彦委員長 中村委員。

○中村三千雄委員　　これはほとんど県が一応、まとめていっておるんで、市としてはその地域の要望を出して、県がそれを進める中で、それじゃ、沼島の離島振興計画については、27年、ことしの4月から何年間というか、どういうふうな形で振興計画があるかということ、どのようなプロセスで今後、そのような沼島の人、沼島地域の振興を位置づけていくのかということについて、お聞かせ願いたいと思います。

○蛭子智彦委員長　　市長公室長。

○市長公室長（土井本 環）　　兵庫県でつくっていただいております兵庫県離島振興施策体系表というのがございますが、それには「個性ある地域資源と内外の交流による元気な島の創造」という大きなタイトルで、目指すべき姿という中で、基本方向として、安心して生き生きと健康に暮らせる島づくり、また、誰もが生きがいを感じながら働ける島づくり、それから、豊かな自然や歴史、文化と人が調和する島づくり、もう1点は、多様な交流による豊かな島づくりという基本方向を持っております。

また、沼島については、環境未来島構想の特区の関連で指定区域になっておりまして、地域おこし協力隊と一体となって、島が変わろうとしております。そこらの意味合いからも、市としてどうした援助ができるかということについては、今後、やっていきたいなと。この計画については、10年間というところで、平成26年度から平成35年度までという計画になっておりますので、灘地域についてはことし1年でその部分が終わってしまいますが、そうした、先ほど言いました目指すべき姿、基本方向を中心とした形での地元からの要望も含めながら進めていきたいなと思っております。

○蛭子智彦委員長　　中村委員。

○中村三千雄委員　　新たに今から10年間の沼島のそういうような計画が企画立案し、国に対して要望されていくと思うんですけども、これやっぱり、的確に沼島の事情なり将来展望に立った計画というやつを、やっぱり地元の各種団体等とも協議の上、市が中心となってまとめていただけて、県に対してその計画を反映できるように進める計画を立てていただきたいということを希望しておきます。

特に、それと灘地域については一応、離島振興は切れたんですけども、一応、辺地等々残りますし、地域においた今までの計画等々があると思うんですけども、これは一般の、離島にかかわらずそういうふうな対応ができる施策等々があると思うんですけども、それについては、灘地域のそういうような要望等々については、今後、どのような形でくみ上げていこうとしておるわけですか。

○蛭子智彦委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 2回ほど自治会の会議に出させていただきました。地元の声として、いろいろな要望がございます。できれば、可能である場所については辺地債を活用した中でそうした事業を行いたいと。もし、その辺地が対象とならない地域もありますので、そうした部分については、他の財源等を探しながら、地元の要望に対して真摯にこたえていきたいなど、そのように思っております。

○蛭子智彦委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 そうした方針で行っていただきたいと思います。といいますのも、ほぼそのような方向に行っておるというのは、小学校が来年度について、阿万と合流しようというような方向で動いておる、地域もそのような中で動いておりますし、教育委員会としてもやっぱりそういうふうな形になろうとしておるんですけども、問題はやはり、通学の安全ということについては、これは離島であろうがなかろうが、これは一番優先していかないかんと思うし、灘・沼島の生活道路としてやっぱり、今、大川・土生間、やっぱり危険な状態のところもありますので、これについてはそれまでにやっぱり、そういうふうな対策というのは必要かと私は思っておりますし、地域もそういうような要望は持つておると思うんですけども、そういうような面を含めまして、やっぱり地元の方々と地域団体の方ともに、ひとつ十分、意識というか意見を十分集約一致していただいて、早急にやらないかんものについては、やっぱり市としては、積極的に取り組んでいただきたいというような思いがあるんですけども、どうですか。

○蛭子智彦委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 真摯な対応をしたいということで、善処したいというふうに思います。

○蛭子智彦委員長 ほかにございませんか。  
北村委員。

○北村利夫委員 新聞の見出しなんですけども、自治体の条約、いわゆる地方自治法の一部改正する条約が今、国会のほうで審議されているということなんですけども、これによりますと、いわゆる市、自治体同士が連携して、公共サービス等をお互いに補完し合う

というようなことができるようにしようというような改正案が提案されてるみたいですが、これについてはどういう情報をお持ちなんですか。

○蛭子智彦委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） まだそうした部分の通知について、ちょっと把握していないので、どうした内容になっているのか、ちょっと私どもではわからないような状況です。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 どういう概要かというのは、今、手元にあるんですけども、これについては把握していないということなので、この部分は後で、後ほど執行部のほうにお渡しして、その部分はまた検討していただきたいというふうに思います。それでいいでしょうか。

○蛭子智彦委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） できたら、そうしていただければ。済みません。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 続いて。いわゆる災害時に下水道に対して総合地震対策事業の拡充、事業費の拡充なんていうのはあるんですけども、これについては当市なんかはその対象になるのかどうか。

○蛭子智彦委員長 下水道部長。

○下水道部長（原口幸夫） 申しわけございません。そこらちょっと、把握しておりません。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 なら、これもまた後ほど、この部分をお渡ししようということで。

○蛭子智彦委員長　　また後ほど、重点調査の中でありますので、ちょっと休憩時間にも資料のやりとりをして、調べられる範囲は調べていただくということにして、後ほどの重点調査の中で反映してもらったと思います。

北村委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

廣内委員。

○廣内孝次委員　　新庁舎の進捗状況をちょっとお尋ねしたいと思うんですけど。

○蛭子智彦委員長　　市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣）　　進捗状況につきましては、その他のところで言おうと思っていたんですが、そしたら、資料のほうはちょっと事務局のほうにお渡しをしていますが、どうでしょうか。

○蛭子智彦委員長　　資料の配付をお願いいたします。

（資料配付）

○蛭子智彦委員長　　市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣）　　そしたら、今、お手元のほうに資料が届いたと思いますので、説明をさせていただきます。

まず、3月末の進捗率でございますが、庁舎本体については18%でございます。今現在の工事としましては、5ページの断面図を見ていただきますとわかりやすいかなと思いますが、右のほうの免震基礎の上の水色の部分の、今現在、鉄筋及び型工事をやっております。それで、4月25日あたりにコンクリートの打設になってきます。

今後につきましては、ゴールデンウィーク明けに左のほうの免震基礎の上の緑色の部分のコンクリート打設、そのための鉄筋型枠コンクリート打設を行っていきます。5月末には、右のほうの緑色部分、6月に入って左の赤色の部分、6月末には右のほうの赤色部分の躯体ができ上がってきますので、大分進んできたなというような感じになってこようかと思えます。あわせて、壁等ができ上がりますと、PC板のバルコニー、ひさしもでき上がっていきます。

それから、外構工事でございますが、3月末に北駐車場の舗装が終わり、今現在ではフェンスも設置を終えて、現在、職員の駐車場としております。4月、5月につきましては、

施工JVと調整しながら、南駐車場の管渠排水管、それから、陸打ちしてきました会所枡であるとか、また、縁石ブロックの設置を行ってまいります。

進捗及びこれからの工程については、以上でございます。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 出来高ですけども、予定どおりいっておるということですか。予定出来高は何%で、今現在、出来高何%という、ちょっと答弁が欲しいです。

○蛭子智彦委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 予定計画が3月末で18%に対して、出来高が18%でございます。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 これ、前のちょっと予算で云々という話が、阿部議員のほうで出ましたけども、それについてはどのような検討をなされているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○蛭子智彦委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 所管の総務委員会ですので、私どもの現段階での考えを答弁させていただきます。

あのときに、私のほうから、議員の総意であれば新調したいという答弁をさせていただきました。なかなか、雰囲気を見てますと、こちらのほうからずっと、執行部のほうから古い机でと、今使われている机でお願いしたい旨をずっと、特別委員会等でお願いをしてきた経緯がありまして、それを受けて、このたびああした御質問がございまして、私も、計画時と、現在との財源の部分については、財政状況はかなり改善されてきているという思いの中で、ああいう答弁をさせていただきました。

しかし、担当がかわって、そうしたころっとひっくり返すというところについては、なかなか私のほうの認識も不足しておりましたので、どうしたものかなということ、こちらのほうで考えさせていただきました。

今現在、3階のほうで使われている机等については、緑で使われておった執行部席と議員席を全て持ってきた中での対応をさせていただきます。計画では、今の執行部側の机につい



ては、普通の机に布をかぶせてという形でしておりますので、できれば南淡の議会議場の机を使用して、議員については今の机をお願いしたいということの説明でございました。

新たに全てを入れかえるということになれば、2,500万から3,000万ぐらい必要ということですので、できれば、その間をとりまして、南淡の議員の机と議長の机、執行部の机、あそこは段になっておりまして、特殊な形の机をしております。段の部分のところを、前の部分ですが、切断して、そこをきっちりとせんといかんということで、加工してやれないか。今の現在使われている机と、今度、南淡庁舎での執行部の机を対比してみますと、机自体が違いますので、新しい庁舎の議場としてはなかなかちょっとマッチしないのかなというところで、今までは財源がなかったので、そうした形をとりたいというところであったんですが、少し加工して、執行部も議長席も議員席も、全てそろった形で配置できればなということ、今現在考えております。

余り議員さん方で御意見の違うような形を議論いただいてもどうかなというところで、私の答弁が、あの議場の予算委員会の中でしたことについては、まずもっておわびをしたいというふうに思います。できれば、間をとって、少しの予算は要りますが、比較的、軽い経費の中で、新しい庁舎で幾分かマッチできるような形がとればなというところで、今現在、執行部のほうは調整に入っているというところですので、御理解を賜りたいと思います。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 結果的には南淡庁舎のやつを加工して使うという解釈でよろしいんですね。

○蛭子智彦委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） あの当時、新調したいようなことが議員の総意であれば、それも可能という返事をさせていただいたんですが、今までの過去の執行部からの説明の部分を検討しますと、余り。市民感情等も考慮に入れながら、古い分ですが、全てそろったような形に最低限持っていきべきだろうというところから、ある程度の予算額は必要となってきますが、そうした、古くても、業者に移転等を行う場合の調査を委託してる業者がございましたので、そこへ聞けば、これは使えるよと。あそこの建物は耐震ができてい建物ですので、でき上がったのが昭和五十六、七年というところの備えつけの机、椅子でございますが、そうしたそろった机を使用できればというところで御理解を賜りたいなと思います。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 表面的なものに関しては、これ、木の皮をはるという技術もありますし、色合わせはいつでもできると思うので、なるべく、そないめちやくちな費用を使わない程度でやっていただくということでええかと思います。

続いて、庁舎ですけども、これに取りつきの国道までの道路、これの進捗状況、どのような話になっていっているのか、お尋ねしたいと思います。

○蛭子智彦委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） この前の道路ですけども、後残り、国道までの取りつけ区間が120メートル残っております。今年度実施する予定で、現在、底地の用地、地権者並びにその道路計画上にあります物件の補償等の交渉に、今現在進んでおります。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 国道事務所との話のほうはどのような感じで行っているのでしょうか。

○蛭子智彦委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 国道との協議については、従来より進んでおりまして、現在、協議は済んでおります。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 図面的にはもう、大分進んでいるのでしょうか。その点、いかがでしょうか。

○蛭子智彦委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 当然、協議する段階でその取りつけ関係の図面はできております。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 大体の日程的な流れというのはわかりませんか。

○蛭子智彦委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 私どもは、新庁舎開庁までに何とか工事を終わらせたいという  
ことで、現在、進めております。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 あくまで国のほうと思いますので、新庁舎オープンと同時にというのは、  
そういうような考えで行けばぼちぼち凶面も上がって、もう発注の運びとなるのが普通  
だと思うんですけども。これは市の権限外でございますので、要望ぐらいしか言えない  
とは思うんですけども、できるだけ庁舎オープン時、支障のないような形になるように、  
ちょっと十分、要望していただきたいと思います。

それと、駐車場ですけども、これ一応、北側だけが完成と。あとはまだということですか。

○蛭子智彦委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 先ほど申しましたように、北側につきましては、施工  
J Vとの兼ね合いが非常に少ないので、その外構工事のほうの担当でできたわけなんです  
が、これからにつきましては、本体工事のエリアもまた拡幅をします、7月になったら拡  
幅するような形になります。そこらで、外構工事業者と施工J Vとの打ち合わせをしながら、  
南側のほう、それから最終的には市民駐車場、真ん中の、中央の駐車場でございます  
が、そちらのほうに入ってくる予定になっております。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 南側駐車場に関しても、ある程度は先行で行けると違うかなという  
ような感じもちょっと持ったんですけどね。やはり、そうすることによって多少、車をと  
めるスペースが多いと、やはり市民も便利です。そこらは大分先に、ほんでも、夏過ぎ  
にはもうある程度着工していかなといかんというような状態ですね。そこら、どないでし  
ょうか。

○蛭子智彦委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 工程会議には施工 J V と外構工事も入っております。その中で、こういうような工程で進みたいというような話も出ておりますので、工程会議の中では 2 社の話はせずに、そういう意向があるというような意思の連絡をします。その後、2 社で工程のほう、調整をしております。今、委員がおっしゃられたように、南駐車場については、順位としては次、そのような方向になってきます。

○蛭子智彦委員長 よろしいですか。

暫時休憩をいたします。

再開は 1 1 時 5 分とさせていただきます。

（休憩 午前 1 0 時 5 8 分）

（再開 午前 1 1 時 0 5 分）

○蛭子智彦委員長 それでは、再開いたします。

質疑ございませんか。

北村委員。

○北村利夫委員 4 月になって、学校も新しく新入生等が入ってきたと思うんですけども、吉備国際大学、ことしは何人ぐらいの。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 先日、議長さん、副議長さん初め、各常任委員長さんに入学式に出席していただいたわけなんですけれども、本年度、26 年度の新入生につきましても、全体で 50 名でございます。内訳につきましても、女性がそのうち 8 名おられまして、島内につきましても、4 名でございます。4 名全員が南あわじ市出身の方ということでございまして、淡路三原高校から 1 名、洲本実業から 1 名、柳学園高校から 1 名、定時制の人が 1 名でございます。そういった状況でございます。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 応募状況、結構ええなというような話があったんですけども、これ、

定員は何人でしたかね。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 定員は60名でございまして、受験者数につきましては、昨年度よりも若干ふえておりますけれども、学校のほうから聞きますと、併用している受験生の方が多くおられまして、結果的に50名になったということでございます。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 開校して2年目ということで、定員割れ。もちろんこれ、全国的な流れもあるんでしょうけども、やっぱり学校も努力をせないかんやろうし、市のほうの広報も物すごく頑張っておられるというふうに思うんですけども、この50名という数字、どのように受けとめておられますか。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 生徒募集につきましては、今回で2回目ということになりますけれども、やはり、思うところによりますと、まだ認知度が全国的に低くて、広報不足が原因かなというふうなことも思われます。昨年度、初年度に関しては、文科省の許可が大変遅くなったこともありまして、メディア、それからマスコミ等の広報が功を奏したように思われます。来年度は、龍谷大学のほうも農学部の開設になっておるかと思えますので、危惧するところもありますので、今年度は大学のほうと連携しまして、できるだけ頑張っていきたい、そのように思っております。

○蛭子智彦委員長 ほかにございせんか。  
登里委員。

○登里伸一委員 兵庫県が社会基盤整備基本計画というものをを出しておりますが、県内6カ所、淡路でもフォーラムをやったと思うんですが、これに参加した人はおいでますでしょうか。

○蛭子智彦委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） いないと思います。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 そうですか、残念です。私は、神戸新聞で何かやるということ、淡路は洲本の市民会館といますか、体育館と一緒にあったあそこでやるというように出ておまして、参加して意見を言おうと思うとったんですけれども、残念ながらちょうどそのときは私用がありまして、だめになりました。これ、恐らく手元には資料を持っておるだろうと思いますが、この「兵庫県の安全・安心の確保や利便性の向上、それから、地域力の形成や豊かさの充実につながる道路・河川・港湾などの整備のあり方を示す」と書いてあるんですが、この辺はどのようになっているか、わかりませんか。

○蛭子智彦委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（岩倉正典） 大変申しわけございません。資料等のほう、まだ持っていない状態ですので、きょうのところは答弁のほう、なかなかできない状態になってます。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 前年度の2月6日だったと思うんですけども、洪水被害に備えた島内の河川の治水計画を話し合う淡路地域総合治水推進協議会というのが開かれておりますが、第3回目のワーキング会合が6日、淡路建設会館であったとありました。これには参加してると思うんですが。地域の住民も行っておりますし、南あわじ市では三原川を主にやるという、これはどういうことをしてるか、わかりませんか。

○蛭子智彦委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） この淡路地域総合治水推進計画については、兵庫県で条例化されたことに基づいて、その計画を25年度で、今言いましたように、淡路地域で計画をつくるということで、県が1年間をかけて地域のそれぞれの3市の団体の役員等を招集して意見を聞きながら進めていくというようなことで、3月がおっしゃるように最終の協議会でございまして、これには3市の市長さん初め学識経験者、淡路の県民局長、それと、最初に言いましたように、地区の連合会長さんとか、そういう人たちがメンバーとして協議会に参加しております。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 実は、この社会基盤整備の基本計画というのは、目標を10年後の2023年に置いとるんですね。それで14年からいろんな施策が始まるんですけども、私が非常に興味を持つのは、実は、一度、一般質問でもした覚えがあるんですが、阿万、福良、湊のあの県道が、今、少しは進んでおりますけども、10年間ほど凍結されていたという事実がありまして、さきの市長の議会における報告のときだったと思うんですけども、そういうことが解除になるので、道路の関係も頑張って、きっちり、知事との懇談会で申し上げてきたというようなことをおっしゃっておいりました。

そういう10年間、こうしますよという計画をしておるんですから、南あわじ市、特に私が住んでいるような津井のあたりでは非常におくれておりますので、どういうふうにしようということを県が計画しているかということを知りたかったんですけども。また今後の宿題にしまして、またお聞きしたいと思いますので、そのときはひとつよろしくお願いいたします。終わっておきます。

○蛭子智彦委員長 ほかにございませんか。  
廣内委員。

○廣内孝次委員 ちょっと教えてほしいんですけども、太陽光発電をする場合、これは開発許可はかかるのか、また、緑条例はかかるかどうか、その点についてちょっとお尋ねしたいと思います。

○蛭子智彦委員長 管理課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司） 太陽光発電の場合、いろいろなケースがございますが、一般的には建築確認は要りません。ただ、電気設備なり、構造物をする場合は要るかと思います。当然、開発許可は県民局にありますので、そこら、市のほうに相談があっても、直接相談していただきたいというふうなことでお願いをしております。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 これ、開発許可云々という問題、当然出てくると思うんですけども、その点に関してはどのような形になるのでしょうか。

○蛭子智彦委員長 都市計画課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司） 当然、土質というか盛り土等にかかれば、通常どおりの開発、3,000平米以上であればかかると思います。3,000平米以下であれば、市の基準で宅地造成になりますので、太陽光の場合はそれには当てはまらないかと思えます。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 開発許可というのは、地目の変更でもこれ、開発許可が適用になるわけですね。形態が変わらなくとも、一応、開発許可がこれ、要るわけですね。その点、いかがでしょうか。

○蛭子智彦委員長 都市計画課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司） 今、委員おっしゃるとおりでございます。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 そうしたら、1,000平米以上であればこれ、市の許可、3,000を超えればこれ、県ですね、たしか。それと、それに附随して、緑地を確保する兵庫県の緑条例のほうの関係もこれ、関係してくると思うんですけども。それはどないになりますか。

○蛭子智彦委員長 都市計画課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司） 市の開発については、分譲、宅地造成の部分に限りますので、3,000平米超えたら開発、宅地造成以外も地目の変更とか土盛りの変更とかで、かかってきます。ただ、建築に当たるかどうか、緑条例に当たるかどうかというのは、やっぱり県のほうの判断になりますので、そちらのほうに相談していただくように指導しております。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 ちょっと、僕も勘違いをしとるんかもわからへんね。建物が建たない場合で、やはり工作物扱いというような格好になれば、多少は緑条例の適用はあるのかなと。といいますと、太陽光をやるためにちょっと造成されたりした場合、木を切ったり



云々ということが起きれば、やはりこれ、景観上、大分もうひとつかなというような感じを受けたわけなんですね、それでちょっとお尋ねしたわけですね。

答弁結構です、大体、わかりましたので。

○蛭子智彦委員長       ほか、ございませんか。  
北村委員。

○北村利夫委員       庁舎建設が順調に進んでいるということで、そこに伴って、市民交流センターが来年4月1日から稼働するという事なので、それに対して交流センターのいわゆる増改築等の準備というのは、もう始まっているんですか。

○蛭子智彦委員長       市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣）       市民交流センターにつきましては、公民館を利用することになっております。公民館を所管しております教育委員会のほうでそのあたりの予算措置はしていただいております。

○北村利夫委員       ということは、所管外ということやね。終わっておきます。

○長船吉博副委員長       蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長       ちょっと先ほど、らん・らんバスのことをお伺いしかけたんですけれども、公共交通会議の中での議論をして、大幅な改正も含めて検討しているということではあるんですが、このらん・らんバスの利用者というのはどういう傾向があるんでしょうか。

○長船吉博副委員長       市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣）       交通の便につきまして、自家用車を持っていないであるとか、そういった当然、コミュニティバスの目的を見ていただければわかるように、交通移動に際しまして不便な方を手助けするというようなこと、それから、通学も一定、目途の中に入れておりますので、そこらも含めたような形で現在、その人らをターゲットにして運行をしております。

○長船吉博副委員長       蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長      先日、老人クラブのちょっと名簿などをチェックして、例えば、車の運転ができない方というのをチェックをして、大体リストアップすると、3割ぐらいが車の運転ができない方が老人クラブの中におるかなと。これ、地元の方ですので、違うのかもわからないんですけども、大体そういう傾向があるのかなと。あるいは、漁師町の周辺でも少し高いかなと。逆に農村部中心になるともっと利用者、車の運転ができる方が多いのかなということで、平均3割前後かなというような、ちょっと印象がありましてね。

そういうことでいくと、市内、これも大よその話なので、高齢者が仮に3割ということになりますと1万7,000人ぐらいの3割ぐらいがこのらん・らんバス、高齢者の場合ですよ、利用者の対象でないのかなという印象を持ったんですけども、そのあたり検討されたことはございますか。

○長船吉博副委員長      市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣）      まず、地域公共交通会議のお話も出ましたので、その中には老人クラブの4名の方の代表者さんも入っておられます。それから、健康福祉部長にもそのメンバーの中に入れてもらっております。あとは民生委員の方であるとか、いわゆる交通弱者と言われるような方を、比較的我々より把握してるようなメンバーの方にも入ってもらっております。

数字的には、そこらの部局と相談しながらもつかめるのかなとは思いますが、私も実際に、デマンドの関係で最初出してくれたというようなこともございました。そこら、自治会であるとか民生委員の方をお願いしとった部分があるわけなんですけど、やはり実際に、市役所自体、現場のほうに入っていました。そしたら、やっぱりいろんな課題が浮かび上がってきました。

やはり、僕らであれば思うのは、高齢者の方は我々勤めている人間より、比較的時間に余裕があるのかなとは思ってたんですけど、やはり高齢者の方も高齢者の方で、起きてみて体調がすぐれないというようなことがあれば、きょう利用しようと思ってたのもなかなかすぐには利用ができないというお話も聞いたり、あと、かなりバス停をふやして、二百二、三十ぐらいにはしています。ただ、そのバス停と行きたい病院とが500メートルぐらいあれば、やはり敬遠をされるというのがわかりました。

非常に、なかなか難しい課題を抱えているかなというふうに思います。何遍も、27年度に向けて今後また、充実をしていきたいというふうにもお答えをさせてもらっておりますので、そこらの基礎データについては、今後もっと調べたり、それからまた、生の声もお聞きをしたいと思っております。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 そういうことで、やっぱり実際に利用ニーズというものの分析なりが今後の鍵になるかなというふうに思います。生の声で聞いているのは、月1回ぐらいの病院通院ぐらいに、便利になるのであれば、1回、負担500円ぐらいで残りタクシシートケットみたいなことのほうが利用性が高いとか、予約制になるとやっぱり使いにくいとか、こういう声も聞いてますのでね。実際のターゲットを絞り込むというか、調査をした上で、より愛される、使いやすい公共交通ということで、タクシーの利用なども視野に入れて検討いただければなというふうに思います。私のほうからはそれぐらいですけれども。そういう方向で詳しくやるということを理解しておいてよろしいですか。

○長船吉博副委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） ターゲットも非常に広うございますので、やれるだけのことはやって、完全に掌握できるとはなかなか難しいとは思います。以前も、アンケート調査なんかもしております。アンケート調査なんかもして、やったわけなんですけど、なかなかアンケートと実態とは、私も現場に行きますと、かなり違ってきているようなこともございました。

どういうやり方ができるのかございますが、やはり、充実していく以上は、利用者の方が便利のように努めていきたいというふうに思います。

○蛭子智彦委員長 ほかにございませんか。  
熊田委員。

○熊田 司委員 関連して聞きますけども、らん・らんバスの時間帯等は変更は、26年度はあったんですか。

○蛭子智彦委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 時刻表といいますより、ルートで、灘から陸の港のほうまで今まで最終便が、そこらが沼島のほうから要望がございましたので、最終便を1便ふやしております。

それと、大榎列のほうでバス停を一つふやしております。そういった意味で、そこでのバス停が一つふえれば、時刻帯が一つふえるわけなんですけど、基本的には変わってないんですけど、今言いましたルート、それからバス停の関係で、厳密に言えば変わっているかな

というような形でございます。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 市民のほうから、ことしは変わってないんですかという問い合わせがありまして、多分、ああいう折り込みが入っていないところを見ると変わってないのかなというような答弁はさせてもろうたんですが。ということは、そういう、今言うた箇所以外のそういう時間帯の変更等は、今回はしていないということでよろしいですね。

○蛭子智彦委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 基本的にはそのようでございます。だから、大塚列の方に聞かれたら、一つバス停がふえてるんできいようなことになろうかと思いますが、基本的には変えておりません。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 先ほども委員長の答弁に対して、今後、いろいろと検討するということなんですが、27年度、新庁舎に向けて、大分大幅な変更等をされるのかなと思うんですが、そういうことの取り組みについて、大体いつぐらいまで、そういう計画を立ててしまうんですか。

○蛭子智彦委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 地域公共交通会議であるとか検討委員会等もございませう。そこらもございませうし、また、業者選定の期間も要ります。そういった意味で、7、8月ごろまでには担当者のほうである程度、たたき台のようなものは作成するよいうよいうな指示はしております。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 それまでに今、いろんな市民の要望等あると思うんですが、それは把握できると、把握していくと、そういうつもりでいらっしゃるんですか。

○蛭子智彦委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣）　　今のルートも発表して、いろんな最初、4月、5月に御意見も聞いております。電話等であれば、なかなか個人的な意見等も、その方にとっては不便になったと、便利になった方については、一つも御連絡をいただけないわけなんです。そのほか、自治会長さんであるとか、議員さんであるとか、そこらは御意見も聞いております。そこら、全部控えておりますので、まとめておりますので、そこらは反映して、より充実したコミュニティバスのほうにしていきたいというふうに思っております。

○蛭子智彦委員長　　熊田委員。

○熊田　司委員　　最終的には公共交通のそういうところで決定という形になってしまうんですか。

○蛭子智彦委員長　　市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣）　　前回も、その公共交通会議の中で決定するまでのプロセスについても、ずっと参加はしていただいていた。今回について、いずれにしましても、さあ、どうしようかというような会の開催の仕方はなかなか難しいので、やはり事務局のほうでたたき台のようなものをこしらえて、そこで御承認をいただきながら決定していきたい。そして、陸運局とか、その辺のほうに届け出をしていきたいというふうに思います。

○蛭子智彦委員長　　熊田委員。

○熊田　司委員　　また別の話になりますけども、この第2次南あわじ市行財政改革後期実施計画というのをを出していただいているんですが、この中で、市民満足度の把握と向上への取り組みということで、22年から24年の3カ年で139件、市民の意見が寄せられたと。対応できる意見については検討・改善を図っていると、こういう箇所がございますが、実際に改善を行った内容、どういう内容がありますか。

○蛭子智彦委員長　　市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣）　　まず今回、行革の後期計画をつくっております。これについては、各課のほうで各計画をつくっていただいて、市長公室で取りまとめて製本化させてもらっております。具体的には、その進捗管理、当然、議会であるとか広報といい

ますか、ホームページ等でも公開しておりますので、各課において責任をもって改善すべき取り組みをしていかなければならないと思います。

具体的には、市長公室のほうで、これというのは今ちょっと、現在記憶しておりませんが、各課のほうにおいて研修なりなんなりして、そういう窓口対応、特に窓口対応であれば総窓あたりが中心、それから総務課あたりもいろいろと指導していただけるのかなというふうに思いますが、事細かなことについては、今現在、把握をしておりません。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 これ、へりくつになるかわかりませんが、そやけど、改善を図っているという形で印刷されているわけですね。そやけど実際、それはあったということは確認されているわけですね。どこが文章つくったのかわかりませんが。

○蛭子智彦委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） まず、御意見等、窓口とかで投函いただきましたら、すぐに市長公室のほうでその部分を把握して、各担当のほうに対応を依頼します。そうした部分で、件数等については把握はしております。できた部分、できない部分、報告もいただいているようですが、そうした部分は数多くありますので、事細かにこの部分についてはこうですよという文章化、整理したものはありませんが、各担当に振った部分については、対応済みとかいう報告はいただいているように思っております。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしましたら、例えば総務課やったら総務課でどのようなそういう意見があって対応できたかというのは答えられませんか。

○蛭子智彦委員長 総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫） ただいまの御質問は、総合窓口センターの窓口サービスの件でしょうか。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 いえ、それはもう、どの件でも結構です。

○蛭子智彦委員長 総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫） 例えば、給与とか手当の見直しとか、サービス以外の件でしたら、いろいろと行革に関する、例えば、先ほど御質問のあった人事評価の推進とか、そういったもので進捗をしたということでの報告はさせていただいております。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 市民の意見についての対応ですので、そういう例はありませんか、総務課のほうでは。

○蛭子智彦委員長 要は、市民から提案があったものについて、具体的に取り上げて、それを市民にも返すということが、このやってるものの成果として評価できるんじゃないかという趣旨だろうと思うんです。所管内で、窓口対応というようなことを中心にしてということだと思っただけです。

総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫） 先ほど、橋本部長のほうから、総合窓口センターのことについては総務課が把握しているというようなこともございましたけれども、総務課では、申しわけございません、窓口対応は把握できていない状況でございますが、ただ、ちょっと具体的にはないんですが、例えば、迅速な対応であったりとか、待ち時間をなくすような対応であったりとか、そういった取り決めはやっているということは確認をできておりますし、改善はできているということでは承知しております。

○蛭子智彦委員長 熊田委員、よろしいですか。

ほか、ございませんか。

北村委員。

○北村利夫委員 例えば、職員の登録制度といいますのは、例えば産休等で職員が休みをとられると、そのときに即対応するための、いわゆるあらかじめ登録をしておいた人の中から選択して、それを臨時また嘱託等で雇い入れるという制度はあるんでしょうか。

○蛭子智彦委員長 総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫）            ございます。それは、先ほど申されたように、とりあえず  
  といったら失礼な言い方ですけども、こういった職種に、適性があるものに登録をしてい  
  ただいて、そこでもし欠員ができた場合はその方々を対象に選考させていただいて、採用  
  させていただく、任用させていただくというような制度がございます。

○蛭子智彦委員長            北村委員。

○北村利夫委員            そういう制度で、今、勤務されている方というのはおられるんですか。

○蛭子智彦委員長            総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫）            ちょっと済みません、はっきりは把握できていないんです  
  が、例えば資格を持っておられる方、例えば保育士とかも、年度初めにはもちろん募集を  
  して任用させていただくんですけども、途中で欠員ができた場合につきましては、その  
  方々を対象に選考させていただいて、任用しているというような実態がございます。

○蛭子智彦委員長            北村委員。

○北村利夫委員            その任用のいわゆる形態なんですけども、22条なんか、17条なん  
  か、本会議でもちょっと議論があったんですけども、それはどういう対応の仕方ですか。

○蛭子智彦委員長            総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫）            25年度までは、形態は、例えば嘱託の方が欠員ができた  
  場合は嘱託といったような形態もございましたけども、26年度以降は、この前からも答  
  弁申し上げておりますように、基本的にはもう22条ということでございます。

○蛭子智彦委員長            北村委員。

○北村利夫委員            結局、22条の場合でしたら、雇いどめその空間等の問題があるわけ  
  なんです、この対応はどのようにされているんですか。

○蛭子智彦委員長            総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫）            先ほど申したように、登録制の方につきましては、活用は



年度途中のそういった欠員でございますので、とりあえず22条で対応させていただいて、また年度がわりに検討させていただくというようなことでございます。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 今現在、何名ぐらいの方が登録されておりますか。

○蛭子智彦委員長 総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫） 職種ごとにそれぞれあるんですけども、申しわけございません、今ちょっと把握できていない状況なので、また後ほど御報告をさせていただきたいと思えます。

○蛭子智彦委員長 ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蛭子智彦委員長 ほかになれば、一応、ここまでの点についての調査は終了したいと思えますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○蛭子智彦委員長 それでは、報告事項がありますので、都市計画課長からお願いいたします。

都市計画課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司） お手元にお配りさせていただいております若人の広場の公園整備工事の工事進捗状況です。以前、委員会でも進捗ということで、お手元の資料は2月末現在の写真とかなんですけども、3月末の状況を報告させていただきます。

まず、説明の前に、お手元の資料の8ページ、一番最後に全体の平面計画図がございます。ここで、各ゾーン分けをしております。記念塔・管理棟ゾーン、旧の宿泊棟のあった場所ですけどもAゾーン、アプローチ道路整備ゾーン、階段ゾーン、Bゾーン、Cゾーン、Dゾーンというふうな計画をしております。

記念塔・管理棟については改修ということで、Aゾーンについては以前、宿泊棟があっ

た部分を駐車場として整備を行います。それから、Bゾーンですけれども、ここについてはあずまやなり、小さな舞台等を計画しております。それから、Cゾーンについては、ほぼ公園、芝生広場なんですけれども、Dゾーンのほうには駐車場並びに屋外トイレ等を計画しております。

それで、現在の状況なんですけれども、お手元の資料に戻っていただきまして、1ページ、2ページなんですけれども、これは旧の展示棟ですね、今度管理棟というんですけれども、この状態です。以前、ここに石積みがあったわけなんですけれども、11月末の時点で、もう石積みを取り外して、本体の躯体のみとなっております。現在は、その躯体の基礎の補強の工事に入っております。

続いて、3ページ、4ページなんですけれども、記念塔部分なんですけれども、ここについてはある程度、管理棟の部分を仮設道路として使っておりましたので、それが、ある程度仮設道路ができ次第ということで、2月末の時点では記念塔の基礎の補強の工事に入っております。現在は、本体の躯体の補強工事等を行っておるような状態です。

続きまして、5ページ、6ページですけれども、これは旧の展示棟内の集会室の部分ですけれども、内部の補強等を行っている状況です。今のこの写真では、上のスラブ屋根があるんですけれども、現在は屋根がなく、スラブがない状態で、壁だけの状態となっております。

それで、今後ですけれども、今現在、スラブ等屋根を取り外しておりますので、今後、補強をしながらスラブをしていくと、それから、外側については、できるところから石積みの積み直し、また、公園内部の整備というふうな状況を行っていきます。

それで、3月末の進捗状況ですけれども、計画どおり3月末で28.22%の進捗率ということになっております。

以上です。

○蛭子智彦委員長 説明いただきましたが、何か質問ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長 ございませんか。

それでは、これでこの点についての報告を終わります。

次第の順序を変更しての、その他ということで、何か所管事務調査以外のところで、何かございますか。

その他の事項、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長 執行部の報告はほかにございませんか。

報告もございませんで、これまでのところの質疑については終結をしたいと思います。

この後、重点調査事項について質疑を行いますので、説明員入れかえのために、暫時休憩をいたします。

再開は午後1時ということにさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

(休憩 午前11時45分)

(再開 午後1時00分)

○蛭子智彦委員長 再開します。

それでは、重点調査を行います。

消防・防災対策の推進についてを調査をいたします。

質疑ございませんか。どなたからでも。

熊田委員。

○熊田 司委員 まず、今、東北大学でしたか、防災手帳というのを作りまして、宮城県の多賀城市では、それを全戸配布していると。その内容については、地震、津波、台風の危険性、建物の耐震性、各種保険などの予備知識が記載されている。第1章から第2章には災害から命を守るための対処法や避難方法、家族の安否確認などの被災生活開始時からの、第3章には情報や火、水、トイレの確保、けがの応急手当など、当座の支援が届いてから、第4章にはとか、そんないろんな時系列的にまとめてある、そういう防災手帳というのをつくってるんですが、こういう取り組みもうちの市のほうで取り組めないかと思ひまして、ちょっとそこら辺をお聞きしたいんですが。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） そういういろんなパターンがあるかと思ひんですが、現在、ハザードマップを作成中であり、その中にはそういう災害時の対応等も入れたものをしております。また、いろんな形の中で、ハンドブック的なものも今後、考えていかんなん部分があるかなとは思ひております。

以上です。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員        こういった費用については、そういう財源の確保はあるんですか、国とか県の。こういう資料をつくるについては。

○蛭子智彦委員長        防災課長。

○防災課長（藤本和宏）        補助メニューとしてはなかなか、そういうソフト面のほうについては県のほうの部分とかの補助があるかと思うんですが、詳細についてはちょっとまだ把握をしておりませんので、今の現状では、ちょっとそういう見合うものがあるかどうか、ちょっとはっきりしないところです。

○蛭子智彦委員長        熊田委員。

○熊田 司委員        そうしましたら、今、ハザードマップ等については、その裏にそういう項目も入れるということなんですが、それについては県・国の補助はあるんですね。

○蛭子智彦委員長        防災課長。

○防災課長（藤本和宏）        補助事業には乗らずに、市単という形で作成しております。

○蛭子智彦委員長        熊田委員。

○熊田 司委員        こういったことに使えるような、そういうメニューはないんですか。

○蛭子智彦委員長        防災課長。

○防災課長（藤本和宏）        その部分については、ソフト面のほうにはないということで認識しております。

○蛭子智彦委員長        森上委員。

○森上祐治委員        今のもちっと関連してなんですけど、ハザードマップ云々とおっしゃったけども、これも最近の新聞で私、ちょっと読んだんですが、静岡県焼津市で、津波防災地域づくり推進計画と、全国で初めてつくったというような。課長は読んだことありますか。知らないですか。

今の、前々から南あわじ市もその地域防災計画云々と、この地域防災計画というのは、いわゆる県のほうで一応、方針を出してから市もつくるんやということで、延び延びになってきてますわね。これはもう、その防災計画の進捗状況というのはどうなっとんのですか。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 現在のところ、25年度に予算をつけていただいて、しております。それで、それにつきましても、ハザードマップの関係もございまして、26年度のほうへ繰越をさせていただいております。それで、まずハザードマップをつくるということで動かしていただいて、あと、詳細の国・県等の改正部分について、今、洗い出しをした中で、順次、作業を進めているところでございます。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 さっき言った焼津市の、いわゆる津波防災地域づくり推進計画というのは、国のほうで何年か前に法律ができて、いわゆる津波防災地域づくり法という法律ができて、それにのっとって動いたということらしいんやけども。

ここで私、焼津市というのは静岡県の海岸べりの市ですよ。どんな形で、どんなやり方でこの推進計画をつくっていったかと読んでいますと、いわゆる大学教授であるとか、市民であるとか、県の地域整備局であるとか、いろんな人たちが集まって、協議会をつくって、それで練っていったというようなことを書いてあるわけよ。それを読んでいて、私も、南あわじ市のあの地域防災計画も、かなり学識経験者であるとか、これ、県下で一番危ないところやから、どういう動きをされているのか、ちょっと具体的に教えていただきたい。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 現在のところにつきましては、防災会議について、地域防災計画を見直したのが平成18年だったと思うんですが、それ以降、見直し作業をしておりません。それで、今回、26年度でするのが、それから初めて見直しをするということになります。その間、期間が長かったので、いろいろ国の法律なり県の指針等も含めて、いろいろ改正になっております。その部分を今、業者のほうで洗い出しを、一覧をつくらせるようにしております。その部分について、地域防災計画の中で改正をしていくという作業を今、しているところでございます。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 南あわじ市の地域防災計画というのは、いつ日の目を見るという計画でいらっしゃるんですか。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 現在のところ、年内、12月をめどに最終のものができるような形で段取りをしていきたいと思っております。あと、その中の流れとしましては、現在、そういう改正点を洗い出すのが1点。あと、防災計画の中で各担当課において災害対策本部が立ち上がったときに、各課で連携をしていく形の中で、課としてどのようなことをしていくという部分の今後、すり合わせをしていって、各課と市全体として、災害対策、災害が起こったときにどういう動きをしていくかということ盛り込んでいけたらなという中で計画をいたしております。

以上です。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 もう一遍確認したいんですけども、この地域防災計画を策定しているその推進母体というのは、さっき言った防災会議という会議でやっとなるんですか。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） その素案につきましては、行政の中で、防災課の中でそういう素案をつくって、その後の防災会議の中で、それを揉んでもらうというような形になるかと思えます。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 大体、流れはわかりましたけども、最後に確認なんですけど、防災会議のメンバーは、わかってたらちょっと教えていただきたい。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 防災会議のほうにつきましては、防災会議条例の中に項目を入れさせていただいております。委員につきましては、「会長は市長をもって充てる」、それから、委員につきましては、「次に掲げる者をもって充てる」と。「指定地方行政機関の職員のうちから市長が任命する者。兵庫県の知事の部内の職員のうちから市長が任命する者。兵庫県警察の警察官のうちから市長が任命する者。市長がその部内の職員から指名する者。教育長。消防長及び消防団長。淡路広域水道企業団の職員のうちから市長が任命する者。指定公共機関または指定地方公共機関の職員のうちから市長が任命する者。市内の自主防災組織に属する者又は学識経験のある者のうちから市長が任命する者。」で、以上で、定数につきましては35人以内ということで、条例のほうでうたわれております。以上です。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 わかりました。こういう防災会議というのも、聞いたら、はっきり言うたら、もうあらゆる分野を網羅して、セットして、最終的にという、決めるときに最終確認するための組織と、実質作業をしていく組織には全く役に立たない組織であるというのは、普通、よくあることなんですわ。これは悪いとは言えへん。そういうのは、あらゆる人が集まって、最終的な決定をしてくのはわかるんですが。

ただ、今聞いていたら、やっぱり作業をするのは防災課であると。ちょっと私は、この兵庫県下で一番、いろんな動きをしていかないけない南あわじ市として、今の防災課を中心とした動きで、果たしてというような、ちょっと心もとない印象を受けるんですが。頑張っただけからやっていたらいいと思うんですけども。

いろんな動きがある中で、どうも、いつも私、言うように、もうひとつ市民のいわゆる危機意識というのが、もうひとつ高まってないのも感じるし、それに対して、防災課のほうから自主防災組織のほうへのいろんな指導とか啓発、啓蒙活動も、もうひとつやなと率直に思ってますので、今後、もう少し具体的な動きを積み上げていっていただきたいということをお願いしたいんですが。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） この推進につきましては、まず一つは、地域防災計画を見直す中で、詳細についてどのようにしていったら啓発ができるとか、細かい部分についてもいろいろ協議した中でしていきたいなど。あと、今まで防災リーダー、防災士等について市のほうから一部補助をして行っていたらいいとおると、その今まで、ただ行っていただけというような形もございますので、ことしにつきましては、その防災リーダー等

について、一堂に集まっていたいて、防災についていろいろ意見を聞いて、そこらも含めて、また防災計画のほうへ入れていったり、それをもとにしてもっと市民のほうへの啓発も含めて意見を聞いていきたいなというような形で、いろいろと今までできていない部分について、いろいろてこ入れしていきたいなと思っております。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 頑張っていたきたいと思うんですがね。私も、前も申し上げたように、去年、おとしあたりだったら、出前講座云々というようなこと、ようおっしゃってました。この動きについては、来てくださいよと待ったんじゃ、なかなか前へ進めへん。尻引っぱたいてでも、子供でもそうですよ、いろんな子供がいて、この子にはこういう手だてが必要やというようなことを把握して動くのが学校の先生やと思うんですが。

やっぱりこの防災については、市の防災課というのは先生みたいな立場、指導者、リーダーですから、やっぱりその辺、もっと積極的に市民の中に入って行っていただいて、特に自主防災組織、あるいはその地域の町内会とか、動かしていただきたいという要望を強くしたいと思っております。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） それはもう、ごもつともやと思います。だから、市内全部均等にはなかなかいかない部分がございます。ですから、津波の被害のあるところ、浸水のひどいところについて、重点的にどんどん入っていかさせていただいて、それを広げていきたいというように考えておりますので、今後とも御指導のほう、よろしくお願ひしたいと思っております。

○蛭子智彦委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 我々今、今までもそうですけども、今からでもそうですけども、一応、委員会として県に対する、県道のこととか県の河川とかいうような形の中で、この会で議員から発言したことについては、その都度、県に対して市議会からこういうような要望があつてこう対処するんだということを、常に連絡はとっておるわけですか。とっておられないんですか。

○蛭子智彦委員長 建設課長。



○建設課長（赤松啓二） それは当然、こちらのほうでその意見については判断させていただいて、県につなぐべきかどうか、過去につないでいるものもありますし、それはその都度、都度で、対応させていただいております。

○蛭子智彦委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 それでは、今、県道、ちょっと、賀集灘洲本線において、3月末までに太陽光発電によって電子板、立ててありますわね、ずっと。それについて、どこどこへ立てましたということは、市に報告あったんですか、ないんですか。それから逆に、市からここここここへつけてくれというた要望とか、あったんですか、ないんですか。表示板。灘の海岸線に表示板。

○蛭子智彦委員長 灘の海岸線の表示板。

○中村三千雄委員 知らなかったら知らんでいいですよ、わからなかったらわからんでええんです。また質問、続けてしたいと思うんです。

○蛭子智彦委員長 管理課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司） 以前、委員会で言われとった、今、賀集のほうである表示板みたいなものを、灘の沿線にということですかね、津波の警報の事前の準備というか、掲示板ということですかね。

○蛭子智彦委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 今、つけてあるので、今までのやつは雨量が何ぼあったら通行どめと大きい電子板がありますけども、今、ちっちゃいに、灘で3カ所ぐらいつけてあるんです、3月末までに。それを、そんなら市にも何も連絡なしに、我々もそれ、まだ、災害があったら出るんですけども、平常時は出えへんから、何を表示しとるかわかれへんのですけども。そういうようなことについて、県から、ここへ立ちますよって、こういうような表示ですという話があったんですか、ないんですかということです。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 防災のほうに関しては、協議はされておられません。ただ、以

前、その表示板でなしに、待避所、高台への階段をつくって、高台へちょっとという部分については、若干、福良地域の話の中で聞いたことがあるんですけど。表示板についてはその協議はありませんでした。

○蛭子智彦委員長      中村委員。

○中村三千雄委員      一番大事なことですので、そこに何を、どんな形で表示しとるかということ、やっぱり県だったら県とその職員と話をして、ここへこんなのを立てて、この表示は津波のときには何ぼとか、雨のときには何ぼとか、今、雨のときは書いてあるんですけどね。そういうような協議をしてこそ、やっぱり県と市が一体となって、そういうふうな対応をできるんですけども。

県が県道標識を立てた、市がそれは知らんでは、おる住民は、これは県が立てた、市が立てたんでなしに、どんな目的で立てたということすら知らんわけですよ。僕自身も、これは災害がないから知れへん。それは今、何カ所、場所はもう今、洲本市を含めて三つぐらい立ててるのが、小さいのが。全部、太陽光でやって、あとをやるやつですので、今度、県に十分、県と連絡して、どんな表示でどういうふうな形でということをやったり、今後、早急に県に確認をしていただきたいと思います。

場所と、どこの場所と、どんな表示で出るのかということをやったり、それをやっぱり市民に、特に灘の市民には、こういうような看板が今、できておりますよというようなことはやっぱり、周知徹底をしていただかなんたら、何ぼ我々、ここで協議したって、市民がそれだけ関心を持って、やっぱり市民自身が知ってもらわんなんたら、我々、議員として協議しとるけども、やっぱり、最終は市民全体が防災に関心を持つとするならば、これは何だろうかという。僕も聞いた、これは何だと、いや、わからん、これはほんでも、安全対策だろうということですけども、そういうようなことがあるので、これはなぜ、僕が冒頭言うたかというのは、それをやるときには県と市がやっぱり、そういうようなことで連絡をしてやっていかなければいかんと思うんよな。

そやから、きょうのこの防災会議で、今から、やっぱり県に対する要望等々は即、こんな意見が出ましたんで、県はどう思うておりますかというようなことをやっぱりして、また委員会に、県と一緒にやっておるといことも、やっぱり情報として流してもらわんなんたら。他人事のように思っておりますし、皆さん方もそういうような認識がないと思うんで、そこら、特にお願いして、早急に、場所とどんな目的でどんなのが立ってるのかと。

それと、今まで立っとなった大きい、土井本部長の入り口には昔から大きいやつが立っとなる。これは海岸どめの。それ以後にミニのやつを今回、4カ所ぐらい立っとなるんですよ。それは何を表示するものか、ひとつ、早急に確認をして徹底をするように。言うたらまず自治会でも、立っとなるけど、これはこれとの表示の看板というか、電子のものやからとい

うことをやっぱりやっといてもらいたいなど、こう思っておりますので。特に沼島の方もずっと通いよるんで、毎日ね。これ、特にお願いしておきたいと思います。

○蛭子智彦委員長 管理課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司） 今まで、恐らく県のほうから事前に相談等はなかったかと思うんですけども、今後、県のほうに問い合わせして、また今後の計画等もあれば、事前に市のほうに言っていただけるよう、県のほうに要望いたします。

○蛭子智彦委員長 ほか、ございませんか。  
登里委員。

○登里伸一委員 先ほど、防災会議の関係をお聞きしたんですけども、会議の概要がわかったんですが、現に今、それが発足して何回か会をしとるという状況ですか。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） まだ、今回、見直しの部分についての防災会議については、まだ1回もしておりません。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 ということは、会議のメンバーはきちっと決まっておるということでよろしいんですか。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） ほぼ、先ほどの形の中で、充て職的な部分が非常に強いので、県なり市なりは、充て職という形での委員の就任になろうかと思えます。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 実は、要望といいますか提案があるんですけども、この全国の防災会議的な形のものに、女性が入っていないと、非常に少ないという統計が出ておまして、実際に女性の目線を見た防災対策や、そういう方になってもらうことによって、防災に対

する関心が非常に高くなるというようなことを、この新聞の報道にもありますが、ぜひ、例えば、もう絶対に津波なんか来たら、南海トラフが30年以内に大きなあれを起こして津波を発生するだろうという予測が、30年以内に7割の確率とって国も言っておりますから、必ず起こるだろうと。

そうなる、必ず避難しなくちゃいけないので、避難した場合に、東日本の震災における、女性が非常に苦痛を受けたと、避難所で。着がえるそういう空間もないし、トイレでも非常に困ったというようなことで、備蓄するにしても、会議で女性がおれば、生理用品とかいろんなものがわかるんですけども。そういう女性の目線をごっつい大事にしないよということなので、そういう会にぜひ、女性を何人か入れていただいて、強化していくと、提案をいただくということをお願いしたいなと思います。いかがですか。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 今、女性の登用のほうについては、全国的な中で動きがあるのかなとは思いますが、あと、ちょっと事務の進め方の中で、人数が35人以内ということになっております。それで、今の、先ほど説明したいろいろな委員の割り当てをしていった場合に、ちょっとぎりぎりかなという部分がございますので、そこについては、もし防災会議の中で、ちょっと女性の登用ができないような状況であれば、また違った形の中で意見集約できるようなことも考えていけたらなと思っておりますので、まず、防災会議の中で女性が入られるようであれば入れていくと、もし、事務上でちょっと無理であれば、またちょっと違った形の中で、そういう意見を聞けるような形で進めていきたいなと思っておりますので、お願いしたいと思います。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 おっしゃることはよくわかるんです。充て職ばかりでやっても、あんまり、これは実際の問題の計画でございますから、対策ができてなかったら、やっぱり困るんですから、ぜひ、提案して終わっておきます。

○蛭子智彦委員長 ほか、ございませんか。  
廣内委員。

○廣内孝次委員 関連で。これ、今までの防災計画、割とよくできているとは思いますが、津波に関しては全くなかったように思うんですね。来年の4月、本庁舎ができて、窓口センターもろもろできますわね。そこらとの連携に対するやっぱり連絡網が、こ

れ今度、重要視されるようになるわけですね。ですから、そこらを十分網羅されるんかどうか、そこら、当然されると思うんやけども、外部へ発注する場合であれば、そこら、キーポイントになるんと違うかなと思うんですけども、その点いかがですか。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 今回、繰越で26年度という形で今、進めさせていただいております。それにつきましては、もう新庁舎の中でいかに動ける体制をつくるかということを中心においた中で、防災計画のほうは見直していきたいと思っております。

あと、そしたら、今のとし1年どないすんのやという話になるかと思うんですが、そこにつきましては、従前の職員のマニュアルの中で、その体制が今の現状でいけるような体制で、それを使って、とし1年はやっていきたいなと思っております。

以上です。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 これ、市民交流センター単位でも、防災の避難訓練とか、やはりそういうようなことが重要じゃないかと思うので、そこらも十分反映されるような計画にもっていただきたいと思います。恐らく、考えておられると思うんですけども、やはり市民への啓蒙が一番大事ですので、特にそこらをお願いして、終わります。

○蛭子智彦委員長 ほかに。

森上委員。

○森上祐治委員 今のとちょっと関連してなんですけども、この前のニュースでちょっと聞いたんですが、8日の日に内閣府が避難勧告の基準を改めたと、新しいガイドラインをつくったというようなことが出てました、新聞で。空振りを恐れずに早目に出せよとか、夜間もちゅうちょするなというような見出しもあったように思います。夜間もちゅうちょするなということは、夜間は今までちゅうちょしよったんかなというような印象を持ったんですけど、要するに、今までと具体的にどこが違うんですかね、この避難勧告基準というのは。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） そこについてはちょっと、実際のところ、どの辺が変わった

というところまで、ちょっと見てない部分がございます。ただ、今まで、避難勧告等につきましては、地域の中でこれを出してスムーズに行くかとかいうことを考えながら、避難勧告等の指示を出していたところもでございます。ただ、これからは、空振りをしよと、またそれがなれていってしまうというような部分もあるんですけど、今回、国のほうにすれば、そういうことでなしに、何もなかったらよかったやないかと。だから、規定を決めて、何ぼまで雨が降ればすぐ避難勧告を出すというのをどんどんやっていきなさいというような指針という形で捉えておりますので、それを中で、その基準をはっきり明確にして、そこらを市民のほうへ啓発をして御理解をいただく中で、そういうのを進めていけたらなと思っております。

○蛭子智彦委員長          森上委員。

○森上祐治委員          今、課長がおっしゃっておったように、私も読んだ限りで、基準をはっきりさせると、土砂災害警戒情報というのがあるらしくて、それに基づいて出せよと。今、先ほど、課長がおっしゃったように、従来はこの地域の事情によって、いろいろ遠慮したり何やと配慮したりと、それが裏目に出ると違うかというのが国の見解だろうと私は読んだんですけどね。

その中で、一つ教えていただきたいと思ったのが、災害避難カードというのを住民につくって持たせたらどうかというような、内閣府は各都道府県とか市町村に提案しとるといような記事があったように思うんですが、それはどんなことなんですかね。

○蛭子智彦委員長          防災課長。

○防災課長（藤本和宏）          ちょっと、その避難カードについては知識が入っていないもので、申しわけございません。

○蛭子智彦委員長          森上委員。

○森上祐治委員          災害避難カードという言葉だったと思うんですが、また調べておいてください。

終わります。

○蛭子智彦委員長          ほか、ございませんか。

長船副委員長。

○長船吉博副委員長 防災課長、この前、福良で11日やったか、車の火災があつて。そのときにサイレンが、団長をつかまえて、今回、上手にサイレンが鳴ったなというふうなことを言うと、長船さん、違います、団員1人置いて、リレーでこないしてやらせとったんですよと。もう、放っておいたら、ブーッと前へ30分ぐらい鳴りっ放しやったと、それを手押しで鳴らしましたというふうなことなんで、できる限り、早いこと、そのサイレンの部分の直してやってもらえたらというふうに思うので。そういう災害時にやっぱり1人でも団員が欲しいところに、1人を割いてわざわざリレーを操作させるというのいかなものかなと思うので、その点だけ、お願いしときます。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） その部分につきましては、消防のほうと話をさせていただいて、あと、どうしても消防団の動きの中での話になりますので、今現状では、南淡庁舎と消防センターとリレーになってます。そこをつないでいることによって、電流がたまるんですかね、それで、切ったり離れたりしないということで、現状では、南淡庁舎と消防センターのリレーの線を切ると、それで、手動で今後、していくというような形の中で、ちょっと今、消防団と話をさせていただいておりますので、そこらのはっきりすれば対応もスムーズにいくかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○蛭子智彦委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 もう、南淡庁舎も来年で閉鎖になるので、もう完全に切り離してやってもろうたほうがスムーズにいくと思いますので、単体のほうがええんじゃないかなと思います。

○蛭子智彦委員長 そのように対応してください。

ほか、ございませんか。

登里委員。

○登里伸一委員 特別強化地域に指定されて、計画も12月ぐらいをめぐっていくということなんですけども、実は、福良や阿万が非常に高い津波の高さの予想をされておまして、しかし、一番問題は、どちらかといいますと、瀬戸内側手の松帆・湊地区のほうで、長い間水が引かない、海岸よりも内陸が低いということが、これ、前にも県のあれで見ましたけども。そういう避難はするには、やっぱり道路がちょっと狭いですし、松帆小学校、避難所がどこかということになってきますと、あと、小学校ではちょっと調子

悪いぞということ、高知の大学先生が言ってますね。

今、正面の太平洋に面したほうに力が行っておると思うんですけども、これからこのこういう湊や松帆地区に対する津波対策と申しますか、あれは防災ですから津波だけではないんですね。どちらかといいますと、風水害のほうがごっついんですけども。そういう対策をどないに立ててこうなってますよというようなことを言える内容があるんでしたら、多少は聞きたいんですけども。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 松帆地域の浸水区域のシミュレーションの結果を見た中で、どうしてああいう形になるのかという部分については、ちょっとまだ詳細を聞いておりません。ただ、見る限りであれば、遡上してきたものがあふれて、そこへ、地域へたまっていくと。ですから、どうしても高潮等々のときと、内水と外水と同じようで、排水路がないので、どうしてもたまってしまっている部分があるのかなと。

ということになれば、低地対策等、いろいろ今、協議をしている中で、何とか前へ行けないかなという部分について、そこも含めて防災的な中で、都市整備も入った中で考えていくというようなところで、どういう結果が出るかというのを見ていきたいとは思っております。

以上です。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 どうもお話を聞きますと、この地域、湊や松帆に対する地域にはこういう指針を出して方向で進んでますというようなことが、まだそこまで手が届いていないかなという感じを受けます。そないに何事も一遍にはできないのはよくわかっておりますけども、先ほども言ったように、三、四〇年以内には7割の確率で南海トラフが裂けて、大きな津波が来ますよということなんですから、恐らく、地域防災計画にはそういうことも含むと思いますけども、それを湊はそない、今どうなっとんのやいうても、計画は余りないように思いますので。

水害でも結局はいっぱい水がたまって、川と高さが変わらんというぐらいで、排水ポンプだけが頼りですから、だから、そのときに、水は何か、長いこと滞留しとるのは、引いたら変えられるんやけんども、そのときに人間がどこでどういうふうにおるかということが、やっぱり問題になるんよね。特に、高齢者の人たちや障がいのある人、それから寝たきりなんかの人の対策が非常にやっぱり問題だと思います。こういうことを、こういうふうに計画してますよというのが、どうも先ほどには見えませんので、早急に対策を考え



て、福良や阿万だけではないということをお早く念頭に置いてもらいたいと思います。

○蛭子智彦委員長　　ちょっとマイクの調子が悪くて聞こえにくかったところもあるんですけども。要は、この計画シミュレーションに対する防災計画なり、浸水シミュレーションも含めてのことだと。

○登里伸一委員　　対策を、いつどういうふうになってくるのかなというのが非常に我々としては知りたいし、その辺を答弁できるんだろうと思うんですけども。

○蛭子智彦委員長　　そういうことですけど、先ほどもありましたように、県の発表数字が不十分であると、それから、以前、3月末にハザードマップ用の資料、数字が出るというふうに説明があって、それで動いてるのかなというふうなこともあるんですけども。今後、年内に必ずつくるということで、その県からの数字、資料とかいうのは既に来ているのかどうなのかも含めて、具体的な見通しを示してほしいというような趣旨だと思うので、答弁いただけますか。

○蛭子智彦委員長　　防災課長。

○防災課長（藤本和宏）　　今現在、一部、データで少しおくれとったのが、沼島の部分が届きましたので、ハザードマップのほうについてはその部分で前へ進めていけると。あと、南あわじ市の被害想定で避難者が何人とか、そういう部分についてはちょっとまだ発表になってないと。それについてはまだ、県のほうは6月ぐらいかなということ言ってます。そこも含めて、今現状で、部長とも16日に一度、防災計画課のほうへ行って、そこらをもう一度確認をしていきたいなということで話をしております。

それとあと、防災計画のほうについては、どうしても大まかな道筋を示すような計画になりますので、その詳細については、それぞれの各課でできる分については各課で対応していくと。現状で、防災課のほうとしては、今現状でハザードマップ等の中で、現状であれば、今回出す部分については「逃げる」という部分についての推進ということになるかと思うんです。その中で、地域の中の方をどのように逃がしていくんやというのを地元へ入って協議していくと。どうしても、ハード面については担当課のほうの中で防災という観点から考えていただける部分があるのかなと思っておりますので、そこらがマッチすれば一番いいのかなと思いますので、そういう形で前へ向いていきたいなと思っております。

○蛭子智彦委員長　　登里委員。

○登里伸一委員 自主防災組織が立ち上がっておりますけども、どうしても何か、こちらのほうでは鈍いなという雰囲気があって、まだ自分のものというんじゃなくて他人事ではないかと思うんです。役所はそんなことはありませんけどね、住民としてはそういう、何か雰囲気があるように思いました、大変心配するところです。いろんな計画を立てて、どういう施策をしますということを、皆さんはこうしてくださいということをきっちり指示して、被害ができるだけ小さくなるように、できるだけお願いしたいというのが趣旨でございますので、お願いいたしまして、終わります。

○蛭子智彦委員長 ほかにございませんか。  
森上委員。

○森上祐治委員 直接関係あると思ってお聞きするんですが、来年の4月に市民交流センターがスタートします。私もいろんな観点から期待をしてるんですけども、そこでは運営協議会というのができますよね。この運営協議会というのは、基本的には一番手っ取り早いのは、例によっていろんな充て職とか、そういう人が中心になっていくと思うんですが、これは課長に確認したんですけども、具体的にはその各市民交流センターの運営協議会というのは、その各市民交流センターごと、各小学校区のできるところのメンバーの中で具体的に、若干かえていってもええという、明確な基準みたいなものはあるんですか。

○蛭子智彦委員長 それは防災の観点からですか。

○森上祐治委員 防災の観点でなしに、市民交流センターの運営協議会のメンバー。

○蛭子智彦委員長 今の時間は、消防・防災対策ということで。

○森上祐治委員 だから、その後で、私も聞きたいのよ。

○蛭子智彦委員長 その関連性でということですね。  
関連性を先に言うてもろうたほうが。

○森上祐治委員 はい。というのはね、その基準が明確に決まったら話は別なんやけども、私が言いたいのは、ちょうど市民交流センターが発足すると、これはいわゆる今、南あわじ市が置かれている防災についてもいいクッションになっていくと、加速されるええチャンスやということで、その運営協議会というのはまちづくりというのが大きなテー

マがありますよね。そのまちづくりの中に、これ、地域差もあるんだろうけども、防災・減災という観点からのまちづくりということで、やはりそういうメンバーには若干、さっきも女性という言葉が出た、若者とか、そういう防災・減災という観点から、運営協議会のメンバーにも積極的に入れていくようなことは防災課としても頭にあるのかどうかと、その辺を聞きたいわけよ。

○蛭子智彦委員長            市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣）            今、森上委員は、防災のほうがあるので市民交流センターということで、地域づくり協議会という、今、市民との意見交換会では言っておりますが、明確な基準というのはいしておりません。ただ、そしたら地域づくり協議会をつくってくださいと言っても、市民の方々、何のことやらようわかりませんので、当然、地域によって特色、差がございますので、明確な基準を当てはめるほうがやっぱり不自然な形になろうかと思えます。

地域づくり協議会をつくっていただくに当たっては、例示をしております。必ずしもこうでなければならないということではなくして、例えば、県民交流広場事業というところを市内でかなりしておりましたので、そういうところでもそういう組織がございましたので、そういう組織を流用していただいても結構ですし、また、地区公民館の活動の審議会、そういうふうなものもいろんなまちづくりについての協議をしている場ですので、そういうところも結構ですよと。それから、全然そういった該当の組織がない場合、例えば、自治会を中心にして老人クラブであったり消防団であったり、そういうような事例を出しながら、説明をさせてもらっております。

次に、その防災につながるお話かなと思いますが、既にモデル地区については5カ所、しております。ちょっとモデル地区については今、市民課のほうがいろんな支援をしておりますが、私、松帆のほうに行ったときに、松帆は非常に低地で課題がありますよというようなことで、市民交流センターの地域づくり協議会の中でも、そういう低地対策について話し合いをしていきたいんだというようなお話は、冒頭で聞いたことがあります。

あとは、防災課長のほうに譲ります。

○蛭子智彦委員長            防災課長。

○防災課長（藤本和宏）            防災と、推進するという意味と、あと、地域のコミュニケーションという部分の中で、防災としてはそういう形の中で交流センターでそういう位置づけをしていただいて、地域が防災について一つになっていただけるというのは非常にありがたいことだと思います。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 私、こういうことをお聞きしたのは、さっき、部長が御答弁いただいた、私も基本的には同じような考えを持ってました。そういう明確な基準やなしに、地域ごとでつくってたらええんやと。これはもう、当然のことですよ。

何で私、こういうことを聞いたかという、3月の初めぐらいに、阿万地区の住民に対して、アンケート調査がどっと来たわけや。どこかいなと思ったら、兵庫県立大学の学生が、何か阿万地区に入って、5年間かけて、何や、端的に言うたら、防災・減災という観点からのまちづくりで、いろいろ研究するんやということで入っておるらしい。

そこの責任のあるゼミの教授の名前で、全家庭にアンケート調査、非常に難しくて書きにくかったんやけど、そういうのがある。それを見ながら書きよって、これはやっぱり、こういう学生がよそから来て、ことし2年目らしい、研究をされとるんだったら、その運営協議会なんかにも入ってもろうて、何人か代表に、それでやっぱり、若い者の声を入れたりとか、そういうことが可能なかどうかという観点から、私、ちらっとお聞きしたんであって、今の部長、課長の答弁であれば、そんなの積極的に入れたらええんと違いますかというように認識させていただいたんですが、間違いございませんね。それでええんやな。わかりました。

○蛭子智彦委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 恐らく、阿万の地域づくり協議会がどうあるべきかということと、県立大学が今、地（知）の拠点、いわゆる吉備国際大学も指定を受けて、5年間で4,000万、国の指定を受けてその対策に取り組んでいるところの兵庫県立大学が地（知）の拠点という事業で受けて、地域との連携という中で、阿万に入ってこられていると。

平成27年4月には、市民交流センターが立ち上がって、地域づくり協議会というのが各種団体の運営母体になるかと思います。特に阿万、福良あたりは防災という部分について非常に大事なところがありますので、できれば地域づくり協議会の母体でなしに、そこから枝分かれした部会的な形で防災。このたび、県立大学も防災が主なんです、阿万の歴史なんかを掌握して、いわゆる地域づくりが主というふう聞いておりますので、その地域づくりの中の防災ということであるので、当然、市民交流センターが阿万に立ち上がったときは、そうした連携が必要になってくるだろうというふう想定しております。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員　　よくわかりました。今、こういう市民交流センターが立ち上がるときに、それぞれの町でちょうどいいまちづくり活性化に向けての動きをつくっていける時期だと思うので、そういう、たまたま、阿万の場合はそういう若者が来てと、ちょっと聞きましたので、ちょっと質問させていただきました。また、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

終わります。

○蛭子智彦委員長　　暫時休憩します。

再開は2時5分といたします。

(休憩　午後　1時55分)

(再開　午後　2時05分)

○蛭子智彦委員長　　それでは、再開いたします。

質疑ございませんか。

では、副委員長。

○長船吉博副委員長　　蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長　　消防団のことで少しお尋ねいたしますけれども、2,100名ほどの団員が今現在、南あわじ市に消防団員でおられると。実際に緊急時、災害時、あるいは火災時、実際に本当に動ける部隊、いつでも動けるような団員の数というのはわかっておるのでしょうか。

○長船吉博副委員長　　防災課長。

○防災課長（藤本和宏）　　確固とした数字まではつかんでないんですが、火災の現場では出動の人数が核になります。それについては、大体、小学校ごとの地区単位で、大体皆集まってくるので、そこで大体、昼間であれば50から80ぐらいの人数が招集、平均的なところかなと思います。

○長船吉博副委員長　　蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長           それは、何%ぐらいになりますか。

○長船吉博副委員長           防災課長、答弁を。

○防災課長（藤本和宏）           ちょっとはっきりはしてないんですが、約3分の1ぐらいかなと思います。

○長船吉博副委員長           蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長           この自主防災にしましても、災害対策にしましても、やはり地域住民、自治会の中でも消防団員の果たす役割というのは非常に大きいと思うんですね。特に災害という、地震などというのは本当に緊急時、突発時ということですので、初期の救出なりで、北淡町だったですか、非常にすぐれた人命救助の貢献をしたと。やはり、この消防団員が通常で常備消防以上に大きな役割を果たすということですので、どの程度の方々が実際に動けるのかと。このごろでは、勤めに出て、その地域にいないケースが非常に多いというふうに聞いておるんですけれども、本当の意味での備え、そういう部分が大事になるのではないかなというふうに思っておるんですが、その点、いかがでしょうか。

○長船吉博副委員長           防災課長。

○防災課長（藤本和宏）           備えについてはもう、十分な体制を消防のほうは、中でいろいろしていただいております。今、現状で消防団については2,190名が、一応、定員と実員が同じやということで確認をさせていただいております。ただ、その中でも、どうしてもその地域によって、上までして、また下まで下がって、また同じように消防団員として活動しているという部分についても、その数は若干、ふえてきている部分があるのかなと思っております。

ですから、一番いいのは、若い方が入ってきて、ある程度、それが回転するということが一番いいのかなとは思いますが、なかなかそこまでは至っていないと。ですから、消防団自体とすれば、やはり消防団員の確保というのはどうしても要るのかなという認識は持っているかなと思っておりますので、そこらをいかに支援していけるのかなというふうに思っております。

○長船吉博副委員長           蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長           台風時、洪水、浸水、あるいは土砂崩れ災害、さまざまな局面、局

面があろうかと思うんですけれども、その都度、その都度、出動した場合の手当というのは、出動手当というような、こういうものは今、あるんでしょうか。

○長船吉博副委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 現在、手当は出ささせていただいております。出動手当につきましては、年額で1,500円払っております。それと、あと、訓練手当ということで、それも年額1人1,000円という形で手当を出ささせていただいております。  
以上です。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 訓練手当1,000円、出動手当1,500円、合計、団員当たり、1人2,500円ということで、それ以外の経費というのは、これは地区で賄うというようなことになるんでしょうか。

○長船吉博副委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 最終確認はしてないんですが、あと、団員報酬について出ささせていただいておりますので、そこらを網羅した中で、活動費用として充てているのかなと。あと、個人の団員のほうではないんですが、運営費というような形の中で、車なりの維持管理、それから、ホースを買うとか、必要な修繕とかの部分について、維持管理費用として消防団のほうへ支出をしております。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 その団員報酬については、これはもう一律ですか。1団員当たり幾らということを出ているんでしょうか。それと、団の運営費というのは、修理があってもなくても、年間の運営経費ということを出しているんでしょうか。その2点について伺います。

○長船吉博副委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） それは、団員報酬のほうにつきましては、階級別で報酬が違いますので、南あわじ市の場合、団長が、これはもう年額になります、11万6,000

円。副団長 9 万 9,000 円、専任分団長 7 万円、分団長 5 万円、副分団長 3 万円、部長 1 万 8,000 円、班長 1 万 3,000 円、団員 8,000 円となっています。

それから、維持管理費の分については、なくても支出はしておりますが、何かの形の中で使っているというふうに認識をいたしております。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 その点はまた置いときまして、結論としまして、やはり、より多くの出勤人員を確保するということが課題になるかというふうに思っておるんですね。特に、非常に津波対応なりの問題で言えば、やはり福良であったり阿万であったりというところでの、例えば、災害時避難にかかる要支援者といえますか、こういう災害時の非常に手助けの要る方々への避難誘導、こういうところにも非常に将来の役割が出てくるだろうと。それから、家屋倒壊に当たっては、これはどの地域ということもなく、消防団員の役割というのは非常に大きいということですから、この 2,200 名体制で維持できれば、恐らくは相当なことはできるだろうというふうに思うんですけども。

やはり、緊急時にすぐ対応できる方々、実際に動ける方々、このうち何人ぐらいおるんかという部分も、やはりこの防災計画には掌握しておく必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますので、その点やはり、計画をつくる上でしっかりとした実態の把握をお願いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○長船吉博副委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） その部分については、消防団の今の現状把握という部分の中で、消防団のほうで調査するなり、その部分につきまして、若干、装備の部分につきましても、いろいろ配備はしてるんですけども、その詳細についてはまだ、最近ちょっとそういう確認をしたことがないので、その辺も含めていろいろ確認をしながら、消防団の現状を把握していきたいなと思っております。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 今、装備の話も出たんですけども、この間、少し消防団員の方と交流する機会もありましたので、装備の問題についていろいろ注文があったようです。これについては、防災課と消防団の幹部なりで意見交換をして、消防装備の点については随時協議をしているというふうに思っておるわけですけども、その点いかがですか。



○長船吉博副委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 消防のほうについては、定期的な形の中で、幹部というか方面の副隊長以上ということで、11名でいろいろ協議をさせていただいております。ただ、合併したことによって、その吸い上げが若干、浅いのかなという部分もございますので、そこらを太いパイプになるような形で、そういう話も今後、していきたいなと思っております。

○蛭子智彦委員長 わかりました。

ほかに。

森上委員。

○森上祐治委員 今回の委員長の質問と関連してなんですけども、なでしこ分団、女性のあれ、ありますよね。20人ぐらいいるというのは聞いておるんですが。たまたま、数日前にも私の教育会の後輩で、退職した元女の先生が、役場のこの辺を歩いておって、ばったり会って、あんた、何しよるねんと言ったら、なでしこ分団に入るねんと。ええと言うて。60歳、超えてますからね。で、話を聞きよったら、もう1人おんねやというような話を聞いたんですよ。あれは、年齢制限というのはないのかなというのをまず聞きたい。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 年齢制限はしておりません。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 年齢制限がないというのは、それはクリアできとるわけやね。今の時代、確かに、さっきから女性じゃ何じゃとか言われておるんやけども、やはりこういう防災に関しても、女性が積極的にそういう声を出してくれるというのはありがたいことやなと思うんですが、従来、ずっとあのなでしこ分団というのは20人ぐらいという、私も合併してからの話しか知らないけど、大体、人数が一緒ですよ。何かああいう、さっき言うた報酬とか手当とか、あれはもう、どんな形にしても同じような扱いをされておるんですか。

○長船吉博副委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 報酬につきましては、その階級別で、男性と同じ条件でしております。それで、今現在、20名で動くということで、女性の場合、男性と違った啓発と、火災の、火を出さないとか、そういう部分の啓発の部分で、女性のやわらかいところで啓発をしていただくという形になっております。

それで、これは参考なんですけど、操法大会もございまして、女性の。それについては県下で持ち回りで全国大会へ行っております。それについて、27年度、私どものなでしこが操法を練習して全国大会へ出るという部分も決まっておりますので、またそれも楽しみにしていただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今、御説明でわかったんですが、一般の男性の消防団員と違って、啓発を中心にと。あんな、男と一緒に入って行って、やけどでもされたら、逆に一生うらまれるのと違うかなと、私も若干心配したんですけどね。女性は女性でそういう役割とか働き方があるということで、積極的に、あんなして団員になっていこうと、教育会OBとしても、非常に誇りに思った一瞬でありましたんで、またその辺も啓発活動をして、女性も積極的にこういうものがあるんやぞということをPRをお願いしまして、終わります。

以上です。

○蛭子智彦委員長 ほか、ございせんか。

登里委員。

○登里伸一委員 防災ということでございますので、どうしても津波にこの近年は考えがいきますけれども、実は私たちの昔の西淡地域は、どうしても低地帯ですから、大雨とか、それから風水害、台風による災害が非常にごっつい。緑の広田のほうに降った雨は洲本で、あとは塩屋川で太平洋に流れるのと、福良のほうに流れるのと、あとはみんな、三原川や大日川へ皆通じて、皆、下へ行きますね。

そうしますと、特に湊の地域では、前に防災センターをつくって避難できることを段取りしようとして、非常にたくさんの、自分たちが出す金が多くて諦めた経緯があるんですけども。このたびの強化地域に選定されますと、多少はそういうようなのは少なくなるんじゃないかな。

○長船吉博副委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 今回、強化地域に指定をされました。ただ、その部分のあと

の詳細について、どういう形でというのが、まだ話をはっきりこちらへ伝わってきておりません。それで、実質、そういう整備の計画を立てて、それが第一条件だろうかと思えますので、そこらについても早急な形で県のほうと話をさせていただいて、早くそういう全容というのか、方向性を見出したいなと思っております。そこらの計画の部分についてはやっぱり、地域の防災計画との整合性等も含めた中になってくるかと思えます。

それと、あと1点、森上委員が言われておった、地域の防災計画、そこらもその中に入ってくるのかなとも思っておりますので、詳細についてわかり次第、動きたいなと思っております。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 もう1点お願いします。さきの台風23号か何か、近年は非常に早く避難勧告が出るので、あれはいいと思うんです。そうでなかったら、こういう例があります。このときの平成16年か17年だったんですけども、16年、湊の小学校が避難場所だったんです。ところが、すごい道路が川で、もう全然、高齢者は行けないと。非常に、どこに逃げるか全然、できなかつた、そういう経験がありますので、こういう津波の避難路が、非常にたくさんの補助金があるというように新聞でも報道されておりますから、そういう整備をぜひ、湊地区にもお願いしたいなということで、終わります。

○蛭子智彦委員長 ほか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長 なければ、この重点調査についての質疑を終わりたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長 それでは、これで重点調査を終結いたします。

執行部より、報告事項はございますか。

総務部次長。

○総務部次長(佃 信夫) 先ほど、北村委員の御質問で、臨時職員の登録制の人数につきまして御質問があったかと思えます。これにつきまして、御報告させていただきたいと思えます。

この登録制は、年度ごとに区切っております。平成25年度につきましては、90名の登録者がございました。内訳、かなり登録する職種が12職種、それぞれ第一希望、第二希望、第三希望と希望は書けるんですけども、一番多かったのが学童保育の指導員。これが38名、第一希望ですね。次、事務補助が22名で、保育士が18名。以下、学校給食職員、調理師さん4名とか、図書館司書が3名とか、あと、保育の調理が3名、あと、統計事務、消費者相談、それぞれ1ということで、合計90となっております。

26年度、今年度に入りまして、まだ日は浅いんですけども、27名の登録がございます。内訳は、事務補助が11、学童保育が6、給食センター調理師3、保育所調理師1、図書館司書が3、保育士が2、あとは清掃業務で、これはちょっと選択肢にはなかったんですけども、清掃業務が1ということで、合計27ということがございます。

以上で報告を終わらせていただきます。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 報告に対して質問は、おかしい話やねんけども、昨年度90名、いわゆる登録をしておいて、このうち何名ぐらいが採用されたんですか。

○蛭子智彦委員長 総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫） これはあくまで第一希望の方々の追跡ですけども、それでよろしいでしょうか。保育士が18名おった中で15名、任用となっております。学童保育が38名のうち4名。事務補助が、22名のうち7名。それと、保育所の調理師が1名ということで、合計27名の方々が、3割ちようどの方々が任用となっております。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、これは当然、先ほど言われたように22条ということですね。

○蛭子智彦委員長 総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫） そのとおりでございます。

○蛭子智彦委員長 総務部長。

○総務部長（細川貴弘） 午前中に報告すべきだったのかもわかりませんが、過日、選挙管理委員会が開催されまして、農業委員会の日程が内定いたしましたので、お知らせさせていただきます。

選挙の期日につきましては、7月13日が選挙の予定日で、告示が7月6日になっておりまして、そういうことでございますので、お知らせさせていただきます。

以上でございます。

○蛭子智彦委員長 ほか、ございませんか。報告事項、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蛭子智彦委員長 なければ、これで委員会を終わります。

執行部の皆さんには、大変御苦労さまでございました。ありがとうございました。

（閉会 午後 2時30分）

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成26年 4月14日

南あわじ市議会総務建設常任委員会

委員長 蛭子 智彦